

「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について  
の一部を改正する件（告示案）」に関する意見募集について

平成29年2月22日  
個人情報保護委員会事務局

1 意見募集対象

「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について  
の一部を改正する件（告示案）」

2 資料入手方法

(1) e-Govからダウンロード

(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

(2) 窓口での配布

個人情報保護委員会事務局 総務課

(東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階)

3 意見提出期限

平成29年3月23日（木）まで（郵送・FAXの場合は同日17時必着）

4 意見の提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の当該意見募集ページの意見フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、御提出ください。

御意見を提出する場合、御意見の対象となる箇所（該当条文、該当文章等）を明記してください。

(2) 郵送を利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記住所に送付してください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階

個人情報保護委員会事務局 総務課（監視監督担当） 宛て

(3) FAXを利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記のFAX番号宛てに送付してください。

FAX番号：03-3593-7962

5 留意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は受け付けません。
- (2) 御意見には、氏名（団体の場合は団体名、所属及び担当者名を記入）、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。これらは、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などのために記入をお願いするものです。
- (3) 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- (4) 今回、意見募集対象としておりますのは、上記1に掲げる案の内容に関するものとなっております。これ以外の御意見につきましては、対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6 その他

- (1) 皆様からお寄せいただいた御意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) お寄せいただいた御意見につきましては、案作成の参考とさせていただくとともに、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合があります。
- (3) お寄せいただいた個人情報については、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。
- (4) 告示案及び新旧対照表は、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年法律第65号）第2条及び第5条関係並びに同法第6条関係の施行日が同日であることから、それらを全て反映したものとなっています。

別紙 意見提出様式

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	(該当箇所)  (御意見)  (理由)

※用紙の大きさは日本工業規格A列4番としてください。別紙に記載する場合はページ番号を記載してください。

※御意見欄の(該当箇所)については、該当する条文番号等を記載してください。